# 

Bulletin of Cooperative Association of the Local Governments of Kumamoto Prefecture



平成26年3月6日に開催されました第 134回組合会において、平成26年度事業計 画及び予算が議決されましたので、各事業の 概要についてお知らせします。

#### ●平成26年度推計

Ē	if	市	14
,   Ji	バ <b>属</b>	町村	31
所属所数	一部事務組合	28	
	計	73	

·組合員数	20,668人
(被扶養者数)	23,982人
·任意継続組合員数	481人
(被扶養者数)	321人

A

1人当たりの平均給料月額 (任意継続組合員を除く)				
(短期)	318,539円			
(長期)	317,781円			

#### 短期経理

組合員とその被扶養者が病気・ケガをされた時の医療費や 出産・死亡・休業・災害などに対する給付を行っています。

平成26年度も依然として厳しい財源状況にあり、全国市町 村職員共済組合連合会が行う財政調整事業の調整交付金等を 受けて事業運営を行うことになります。

また、財源率102.00/1000の内、特定保険料率(高齢者医 療制度への拠出金・納付金等)は、49.12/1000となります。

#### ○平成26年度の掛金率

(単位:‰)

9

A

	一般·特	定消防	特別職·ī	市町村長
	給 料	期末手当等	給 料	期末手当等
医療費等 (短期)	61.975	49.58	49.58	49.58
	(+1.075)	(+0.86)	(+0.86)	(+0.86)
介護保険	7.3	5.84	5.84	5.84
	(+0.7)	(+0.56)	(+0.56)	(+0.56)

#### ※( )内は昨年度比

#### 保健経理

組合員及びその被扶養者の福祉の向上と健康増進のための 事業を行っています。

保養宿泊助成において、年度内に交付する助成券は組合員1 人当たり5枚(被扶養者を含む)の制限がありましたが、平成26 年度からは利用枚数の制限がなくなりました。

また、人間ドック助成やWEBサイト参加支援などの健康保持・ 増進事業や各種講座、セミナーなどにも力を入れておりますの で、是非ご利用ください。

#### ○平成26年度の掛金率

一般·特	定消防	特別職·ī	市町村長
給 料	期末手当等	給 料	期末手当等
1.8875 1.51		1.51	1.51

#### 物資経理

自動車等の生活必需物資を物資指定店から購入される際、 共済組合がその代金を立替え、組合員から月賦償還していた だく事業を行っています。

平成26年度の売上は、一般物資と自動車物資を合わせ、1億 9,614万円を見込んでいます。組合員手数料率は、下記のとお り低利です。是非ご利用ください。

#### ○組合員手数料率

٦				
	物資の種類	取扱品目	年利率	限度額
	一般物資	眼鏡、書籍、 健康器具等	無利息	100万円
	自動車物資	自動車	2.6%	200万円

※立替金の限度額は、利用者一人当たり一般・自動車物資を 合わせて200万円までとなります。

#### 長期経理

組合員の退職・障害または死亡に対して年金等の給付を行 うために掛金や負担金を徴収し、全国市町村職員共済組合連 合会へ送金することを取り扱う経理です。

全国市町村職員共済組合連合会が年金の決定及び支給を行 い、共済組合では、年金請求書等の受理、審査、年金相談等を 行っています。

なお、厚生年金との一元化に伴い段階的に保険料の引き上 げが進められております。

#### ○平成26年度の掛金率

(単位:‰)

掛金率(‰)	一般·特	定消防	特別職·市町村長		
<b>                                      </b>	給 料	期末手当等	給 料	期末手当等	
現行	103.5625	82.85	82.85	82.85	
9月から	105.7750	84.62	84.62	84.62	

#### 貸付経理

住宅の建築・購入や入学・修学・医療・災害等で必要な資 金を預託金管理経理等からの借入金を原資として融資する事 業を行っています。

平成26年度末の貸付金は、住宅貸付を中心として3,577 件、41億6,494万円を見込んでいます。臨時に資金が必要な 際には、無理のない返済計画を立てて、是非ご利用ください。

#### ○貸付条件

貸付種類		年利率 (※)	最高限度額	償還期間
普通貸	付	2.66%	200万円	72月
住宅貸	付	2.0070	1,800万円	244月
在宅介護対応	住宅貸付	2.40%	300万円	250月
	家財		200万円	180月
災害貸付	住宅	2.22%	1,800万円	234月
	再貸付		1,900万円	236月
	医療		100万円	90月
	入学		200万円	120月
特別貸付	修学	2.66%	720万円	150月
	結婚		200万円	120月
	葬 祭		200万円	120月
高額医療	 貸付	無利息	高額療養費相当額	高額療養費支給日
出産貸付		無利忌	出産費·家族出産費相当額	出産費支給日



## 新しく組合員になられた方へ ~共済組合について紹介します~

共済組合制度とは、社会保険制度の一環として相互救済によって組合員及びその家族の生活の安 定と福祉の向上に寄与するとともに、安心して公務に精励できるようにすることを目的とした制度です。 市町村等に常勤する職員となられた皆様は、その日から共済組合の組合員となります。

#### ★組合員になると!★・

#### - 掛金を納めます - -

各事業に係る掛金をいただき ます。掛金は毎月の給料と6 月・12月の期末手当等から天 引され、共済組合に納められ



#### 組合員証(健康保険証)が 交付されます

病気やケガ等、医療機関で診 療を受けるときに提示しま す。医療費の3割を支払え ば、残りは共済組合が全額負 担します。

大切に保管してください。

#### 各種給付が受けられます

共済組合では、大きく分けて 3つの事業を行っています。

- ①短期給付事業
- ②長期給付事業
- ③福祉事業

これらの事業に必要な費用 は、組合員が負担する「掛金」 と地方公共団体が負担する 「負担金」によって、運営され ています。

### ★各種給付内容★

#### ① 短期(医療)給付事業

組合員とその被扶養者の公務によらない病気・ケガ・出産・死亡・休業または災害に対して、必要な給付 を行い、医療費やその他の不時の支出を補助し、組合員の生活を守る事業です。

病気やケガ(公務を除く)で医療機関で診療を受けるとき、組合員証を窓口に提示すると、医療費の3 割を自己負担することで診療を受けることができます。残りの7割は共済組合が負担します。

#### ② 長期(年金)給付事業

組合員が永年勤続して退職したときや在職中の病気やケガで障害の状態になったとき、あるいは不幸 にして死亡したときに、老後の生活や残された家族の生計の支えとして、年金や一時金を支給する事業 です。

共済組合では、組合員や年金受給者の利便性と身近なサービスを考慮して、年金の請求や各種届出 などの手続き及び年金の相談を行い、全国市町村職員共済組合連合会が共済年金の決定や支払いを 行っています。

#### ③ 福祉事業

組合員とその家族の福祉の向上と健康の保持増進を目的とした事業です。

保健事業……… 人間ドック助成、契約保養宿泊施設・契約健康増進施設利用助成などの福利厚生事業、 組合員及び被扶養者を対象とした特定健康診査・特定保健指導などを行っています。

貸付事業……… 住宅の取得、生活必需品の購入、教育資金など組合員が臨時に資金が必要なときに、低 金利での貸付を行っています。

物資事業……… 自動車など、日常生活に必要な物資を共済組合が指定した販売店から購入するときに 共済組合が一時的に立替払いを行います。

遺族附加年金事業…組合員及び配偶者が死亡または高度障害になった場合、遺族の生活の安定に寄与 することを目的とし、遺族共済年金を補完する形で一定期間年金を支給します。

# 平成26年度 保健事業のご案内

#### ①共済組合の保健事業とは?

組合員及び被扶養者の健康教育、健康相談、健康診査、その他健康の保持増進のための必要な事業(地方公務員等共済 組合法第112条に規定)を行います。事業内容は、③の一覧表に掲げる助成事業です。また、次ページに掲載のリフレッ シュセミナーも実施していますので、是非ご参加ください。

#### ②利用できる人は?

組合員及び被扶養者(注)です。利用当日(保健事業を利用する日)において、組合員又は被扶養者の資格を有している 人に限ります。個別の事業毎に利用者の制限がありますので、ご利用の際は、ご注意ください。

なお、任意継続組合員及びその被扶養者につきましては、保健事業のご利用はできません。

(注:75歳以上の長期組合員及びその被扶養者は、利用できません。)

7	業項目	助成対象者			概	要		
組合員		细合昌	へ事前に予約	属所を経由して、所属所 し、本年度の受検者を決 査費用から助成金額を控	定します。受検期間	は、平成27年		組合から契約検査機
人間	ドック助成	及び	検査区分	助成金額	検査区分	助成金	額	助成金額
		被扶養者	1日	28,000円	レディースS1日	37,000	0円 がん特化	30,000円
			2日	38,000円	レディースS2日	47,000	)円 PET-CT	47,000円
			※キャンセルの	 方は、早めに所属所共済:	- 組合事務担当課へご	 連絡ください	 。 ※本年度の募集は終了	
75歳 ま の被扶養 ※18歳は 総合健診助成 年度中に 年齢に到る場合を ※75歳は		18歳以上 75歳未満 の被扶養者 ※18歳は26 年度中に到達さい。 ※75歳はの前 ※75歳はの前	は、随時申込 当課を通して ・健診実施時期 ・検査当日、検 基	・毎年3月と特定健診受診券交付時(6月)に募集し、共済組合から契約検査機関へ事前に予約します。なお、は、随時申込みができますので、その場合は、ご本人が直接、契約検査機関へ予約し、その後、所属所共済が当課を通して、共済組合へ申込んでください。受検期間は、平成27年3月31日までです。 ・健診実施時期が指定されている検査機関がありますので、ご注意ください。 ・検査当日、検査費用から助成金額を控除した額で窓口精算してください。  株査区分 助成金額(上限) ※オプション検査は、募集の際送付金機を関別オプションをでは、対しているが表現している。 ・ は、関連により、 ・				
		日までです。	※検査区分(基本	検査→基本検査+オプション村	□ 検査等)の変更は、必ず	事前に検査機関	」 及び所属所共済組合事務担当	課へご連絡ください。
組合員及び 18歳以上		18歳以上	・市町村の助成		前に検査機関にお問	い合わせくだ	日組合員の登録口座へ助成さい。(※併用できない場限は5,000円です。	
		75歳未満 の被扶養者	検査部位	検査項		検査部位	検査項目	1
がん	. 給診助成	※18歳は26	肺	喀痰細胞診、胸部CT		胃	胃透視、胃内視鏡	
がん検診助成	01天6岁4014	年度中に当該 年齢に到達す る場合を含む。	子宮	視診、内診、子宮頸がん株 子宮体がん検査	<b>弇査、</b>	大腸	大腸ファイバー、大腸CT	
		※75歳は75 歳誕生日の前	乳房	視診、触診、乳腺X線、 マンモグラフィ		その他	MRI·MRA、超音波、腫瘍 がんリスク検査(AICS・血)	
		日までです。	※人間ドック又	は総合健診の助成を受け	る方は、がん検診助	成は受けられ	ません。	
インフルエンザ 予防接種助成 18歳以上 65歳未満 の被扶養者		18歳以上	・医療機関等発行の領収書(原本)を添えて、組合員が共済組合に請求し、後日組合員の登録口座へ助成金を支給します。 ・市町村の助成と併用は可能です。その場合は、自己負担がある場合に限ります。(1回の接種につき上限 1,000円) ※助成対象者について、18歳は26年度中に当該年齢に到達する場合を含む。65歳は65歳の誕生日の前日までが助成の対象です。					
健」	康相談		・組合員や被扶養者の病気、症状、高齢者のケア、妊娠、出産、育児、メンタルヘルス等について、無料でいつでもお気軽にご相談いただける、電話・メールによるサービスです。(専用フリーダイヤル 0120-475-478) ・詳細は、共済組合のホームページをご覧ください。					
育児	己書配付						、ご自宅に育児書をお届け 」1冊、「子どもの事故防	
保養	宿泊助成	組合員 及び 被扶養者	・助成券(2,000円)は、共済組合事務担当課へ事前に申請し交付を受け、契約保養宿泊施設のフロントに提出してくたが行代理店を経由しての宿泊の場合、助成券が使用できないことがありますのでご注意ください。交付枚数の制限ません。 ※公務出張の宿泊には、使用できま					交付枚数の制限はあ
	増進施設用 助 成			500円) は、共済組合事務 限はありません。	担当課へ事前に申請し	J交付を受け、	契約健康増進施設のフロン	トに提出してくださ
eb イト 加	ウォーキング 応援サイト ・あるろく		- 1011- 41- 11111	です。パソコン・携帯電 は、所属所共済組合事務:			直接登録してご利用いただ。 ※通信費は利用者負担	
援	らくらく禁煙 コンテスト						コグラム (通信制) による禁 ※通信費は利用者負担です	
	リフレッシュ	ュセミナー	次ページ参照					
2	健康管理·監督	<b>督者セミナー</b>		生に係る管理・監督者の いては、所属所共済組合				
月	ライフプラン	ンセミナー		歳代(生涯生活充実型)、 は、所属所共済組合事務:			女性組合員型)を対象にセ 。	ミナーを開催。
係 糖尿病予防			・糖尿病罹患のリスクの高い組合員を対象・受講対象者については、共済組合が作成する「糖尿病予防セミナー受講対象者名簿」に ・開催通知については、所属所共済組合事務担当課を通して、該当者へ後日通知します。			ウギタ第1 IT規Fデス好		

#### ◎特定健康診査及び特定保健指導について

40歳以上75歳未満の被扶養者には「特定健康診査受診券」を、組合員又は被扶養者で特定保健指導に 該当した方には、「特定保健指導利用券」を交付します。

なお、特定健康診査は、事業主健診(人間ドックを含む)を優先するため、組合員への「受診券」は交付しません。 対象被扶養者の受診券は、6月上旬までに所属所共済組合事務担当課を通して、組合員へ送付します。

特定健康診査又は事業主健診を毎年必ず受けていただきますようお願いします。

特定保健指導に該当された方は、是非特定保健指導を利用していただきますようお願いします。

#### ○平成26年度 リフレッシュセミナー開催のご案内

セミナー	開催日	定員	セミナー名	会 場	申込締切日
No.	が正山	~_ ,	体 験 場 所	A -50	T CE 1111 25 II
1	7/4 (金)	25名	革工芸体験 くまもと工芸会館	くまもと工芸会館 (熊本市)	
2	7/11 (金)	25名	白磁ペイント(皿絵付け)体験 KKRホテル熊本	KKRホテル熊本 (熊本市)	
3	7/18 (金)	30名	陶芸体験 旅館 せと平	旅館 せと平 (上天草市)	
4	8/1 (金)	30名	親子体験①(きじ馬·花手箱色付け) 人吉クラフトパーク 石野公園	華の荘 (人吉市)	
5	8/8 (金)	30名	親子体験②(パン作り) そよ風パーク	そよ風パーク (山都町)	
6	8/16 (±)	30名	親子体験③(ピザ作り) やすらぎ交流館	やすらぎ交流館 (阿蘇市)	
7	8/22 (金)	30名	親子体験④(チアリーディング) 阿蘇熊本空港ホテルエミナース	阿蘇熊本空港ホテルエミナース (益城町)	
8	9/6 (土)	25名	カラーコーディネート体験 アソシエート	アソシエート (南阿蘇村)	【締切日】
9	9/12 (金)	20名	そば作り体験 そば道場	アソシエート (南阿蘇村)	5月23日 (金)
10	9/26 (金)	25名	肩こり腰痛予防 通潤山荘	通潤山荘 (山都町)	
11	10/10 (金)	25名	創作手巻き寿司作り体験 日赤熊本健康管理センター	日赤熊本健康管理センター (熊本市)	
12	10/17 (金)	30名	ガーデニング基礎&はなかご作り体験 はな阿蘇美	はな阿蘇美 (阿蘇市)	
13	10/31 (金)	25名	パエリア作り・みかん狩り体験 福田農場	湯の児 海と夕やけ (水俣市)	
14	11/7 (金)	25名	熊本城散策 熊本城	KKRホテル熊本 (熊本市)	
15	11/21 (金)	25名	パワースポットウォーク(免の石) 南阿蘇村	アソシエート (南阿蘇村)	
16	11/22 (土)	25名	ノルディックウォーキング体験 テクノリサーチパーク	阿蘇熊本空港ホテルエミナース (益城町)	

- ◎対 象 者 組合員及び被扶養者(親子体験セミナーに参加する被扶養者は、小学生以上となります。 ただし、小·中学生の参加は、親子体験①~④に限ります。)
- ◎参加費 一人1,000円(各セミナー当日、受付にて徴収します。)

※親子体験セミナーに参加する小・中学生は無料。交通費は自己負担。

◎申込方法 4月中旬に所属所担当課へ開催の通知をしますので、所属所担当課を通して申込んでください。 ※申込み多数の場合は、抽選により各セミナーの参加者を決定します。 ※一人1回限りの参加になりますので、ご了承ください。

#### 皆様のご参加をお待ちしています!

〔お問合せ先〕 保険課

### 平成26年4月より 育児休業手当金の給付率が変わります

#### ★育児休業手当金の支給率が引き上げられました

平成26年4月1日より育児休業手当金制度が改正され、育児休業をした期間が180日に達するまでの期間は、支給率が67%となりました。

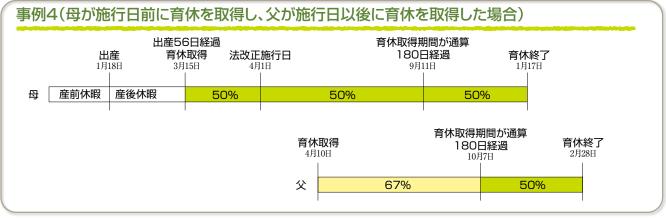
- ※平成26年4月1日より前に開始した育児休業にかかる手当金は、従来のとおり50%となります。
- ※育児休業手当金の給付上限相当額は、支給率の引き上げに伴い、13.001円となります。

#### (※具体的事例については、事例1~5のとおりです。)







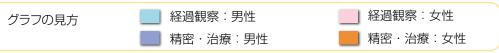


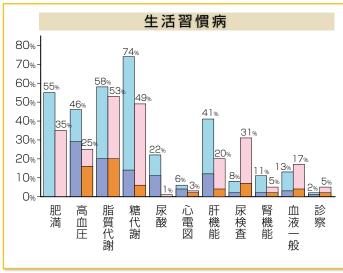


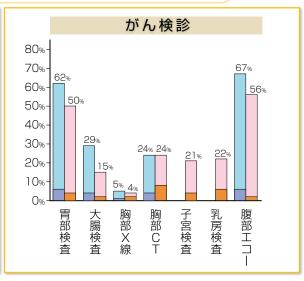
#### 保険課よりお知らせ

共済だより(冬号)No.150号に掲載しました「平成24年度の人間ドックを振り返りましょう」(人間ドック検 査項目別統計の50代のグラフ)に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

#### 【訂正グラフ】









# 4月から改正された年金制度について

平成24年8月に国会で成立した「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民 年金法等の一部を改正する法律(略して「年金機能強化法 |といいます。) |の一部が、今年の4月から施行 されました。

主な制度の改正内容は、次の4点です。

- ① 産休期間中の保険料納付免除
- ② 遺族基礎年金の父子家庭への支給
- ③ 繰下げ支給の取扱いの見直し
- ④ 特別支給の退職共済年金の支給開始に係る障害者特例の取扱いの改善

簡単にご説明しますと、次のとおりです。

#### ①産休期間中の保険料納付免除

次世代育成支援の観点から、産前産後休業を取得した場合(※)、育児休業同様に年金保険料が免除 されます。

(※) 産前6週間(多胎妊娠の場合14週間)、産後8週間のうち、被保険者が労務に従事しなかった期間。

#### ②遺族基礎年金の父子家庭への支給

以前は、夫が死亡したとき18歳未満の子がいると、妻に国民年金の遺族基礎年金が支給されましたが、 妻が死亡しても夫に遺族基礎年金は支給されませんでした。

それが、妻が死亡して父子家庭になった夫にも、遺族の条件に該当されれば遺族基礎年金が支給される ようになりました。

#### <遺族の範囲と給付対象について>

※番号は遺族の順位

#### 3月まで

#### 【遺族基礎年金】

被保険者または被保険者であった者の死 亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ・ 妻 (子と生計同一であること) または
- 子
- ※夫には支給されない
- ※妻と子では、妻が優先

#### 【遺族共済年金】

被保険者または被保険者であった者の死 亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母

※夫は60歳までは支給停止

- ※妻と子では、妻優先
- ※夫と子では、子優先

#### 4月から |

#### 【遺族基礎年金】

被保険者または被保険者であった者の死 亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ・配偶者(子と生計同一であること) または
- 子
- ※夫にも支給される
- ※配偶者と子では、配偶者優先

#### 【遺族共済年金】

被保険者または被保険者であった者の死 亡の当時、生計を維持されていた下記の者

- ① 配偶者または子
- ② 父母
- ③ 孫
- ④ 祖父母

※夫は60歳までは支給停止

ただし、夫に遺族基礎年金が支給される ときには、遺族共済年金もセットで支給

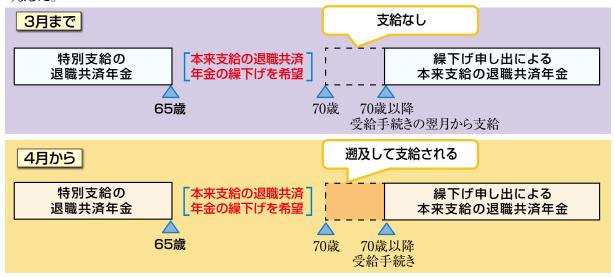
※配偶者と子では、配偶者優先

#### ③繰下げ支給の取扱いの見直し

通常、65歳に到達したときに受給する本来支給の退職共済年金や老齢基礎年金は、年金の請求を行わず66歳以降70歳になるまでの間に請求と繰下げの申し出(受給手続き)をしたときは、その申し出をした翌月から増額された年金額を受給することができます。

この場合、70歳になるまで受給手続きをせず、70歳を超えて受給手続きをしたら、年金の支給は請求月の 翌月から行われましたので、手続きが遅れれば遅れるほど不利になっていました。

この度の法改正により、年金の受給手続きが遅れても70歳到達時まで遡及して年金を受給できるようになりました。

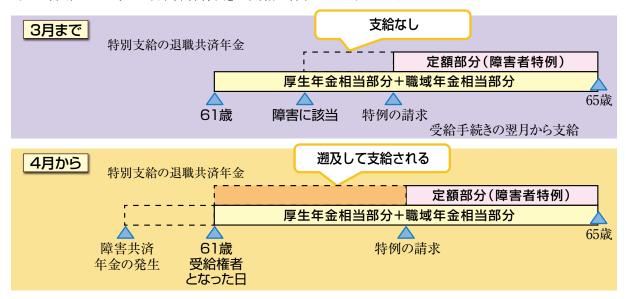


#### ④特別支給の退職共済年金の支給開始に係る障害者特例の取扱いの改善

組合員でない方が、傷病により障害等級の1級から3級に該当する程度の障害の状態にあるときは、受給権者の請求により、請求の翌月から「特別支給の退職共済年金」の給料比例部分の支給と合わせて、定額部分が支給されます。これを「障害者特例」といいます。

この場合、前述の本来支給の退職共済年金の繰下げ支給の取扱いと同じように、年金の支給は請求月の翌月から行われましたので、手続きが遅れれば遅れるほど不利になっていました。

この度の法改正により、障害共済年金等の受給権を有しており、障害等級の1級から3級に該当することが客観的に判断できる場合には、本人からの請求があれば請求時以降に支給するのではなく、障害状態にあると判断された時から「障害者特例」の支給を行うこととなりました。



#### 《貸付事業について》

熊本県市町村職員共済組合貸付規則及び細則について、以下のとおり改正しましたのでお知らせします。

#### ○ 抵当権の廃止について

平成26年度以降に行う貸付けについては、抵当権の設定を求めないこととし、平成25年度以前に行った貸付けについても抵当権の設定を要しないこととします。

#### ○ 一部負担金の廃止について

抵当権の廃止に合わせて、平成26年度以降は、住宅貸付を含むすべての貸付けの種類において一部負担金(年0.06%)を求めないこととします。

また、一部負担金の廃止後は、既貸付者についても、将来に向かって一部負担金を求めないこととします。

#### ● 貸付利率

	貸付の種類	年 利 (変更前) → (	
普通貸付		2.72% →	2.66%
住宅貸付	(貸付金額 400万円超)	2.66% →	2.66%
住七貝门	(貸付金額 400万円以下)	2.72% →	2.00%
災害貸付	(家財、住宅、再貸付)	2.28% →	2.22%
特別貸付	(医療、入学、修学、結婚、葬祭)	2.72% →	2.66%
高額医療貸	討付	無利息	(変更なし)
出産貸付		無利息	(変更なし)
在宅介護文	<b>対応住宅貸付</b>	2.46% →	2.40%

<sup>※</sup> 償還予定表については、共済組合ホームページにてご確認ください。

#### 《物資事業について》

#### ○ 物資購入票を使用する際の注意点について

- ・商談のときには、購入票での取り引きであることを必ず事前に申し出てください。
- ・購入商品受領後、購入票の受領確認欄に必ず押印してください。
- ・購入商品と引き換えに購入票を物資指定店へお渡しください。
- ・購入票の有効期限は、交付の日から30日以内です。

#### ○ 物資手数料について

一般物資の手数料は、一律3.5%で全額指定業者の負担となります。

自動車物資の手数料は、指定業者負担が1.5%(上限20,000円)、組合員負担が立替金残高に応じ年利2.6%となります。

- ※ 償還表については、共済組合ホームページにてご確認ください。
- ※ 物資の使用を商談後に申し出ると、指定業者との間でトラブルの原因になる場合がありますので必ず事前に申し出てください。



#### 《遺族附加年金事業について》

遺族附加年金事業、遺族附加年金事業プラス5(年)とは、組合員とその配偶者が死亡や高度障害になったとき、組合員とその家族に対して一定の期間年金を支給することで、遺族共済年金を補完し、組合員とその家族の生活の安定に寄与することを目的とした事業です。

遺族附加年金事業等の保険期間は毎年1月1日から12月31日で、新規加入及び更新(変更)等の手続きについては年1回となっております。

平成 27 年の手続き等について、今年も5月から6月にかけて皆様の職場に訪問させていただきます。お忙しい中大変申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いします。

#### ◎遺族附加年金事業【特約制度】について

加入資格は遺族附加年金事業への加入が必要で、組合員とその配偶者が対象となり、一定の告知事項に該当していることが条件となります。

- ※ 特約制度のみの加入はできません。
- ・重病克服支援制度 ………「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」の三大疾病時に、高額な診療費・入院費に備えるための制度です。
- ・退職後継続保障制度 … 在職中からこの制度に加入することにより、ご退職後も75歳まで万一の場合の保障が継続できる制度で、加入時の保険料率は75歳まで同一です。



### 被扶養者の異動による手続きはお済みですか?

新年度は、就職・進学などご家族の異動が多くなります。

被扶養者であるご家族が下記の内容等に該当された場合は、速やかに被扶養者の認定取消手続きをお願いします。

#### ≪認定取消の内容(主なもの)≫

- ○就職等により健康保険の被保険者等になったとき
- ○被扶養者の収入が認定基準額以上になったとき
  - ・雇用保険の基本手当については給付日額が3.612円以上を受給したとき
  - ・給与収入のうち、【定期判定日(毎年1月、4月、7月及び10月の初日)前3ヶ月間の平均収入月額+過去一年間に支給された賞与÷12の給与月額】で算出した額が108,334円以上になったとき
  - ・事業収入については総収入年額から必要経費を控除した額が130万円以上になったとき
  - ・年金収入については年額180万円以上の年金を受給したとき
- ○同居要件のある者が別居したとき
- ○別居の被扶養者に、被扶養者の前年収入の2分の1÷12(ただし、25,000円に満たないときは 25,000円) の金銭援助を行っていないとき
- ○組合員が主たる扶養者でなくなったとき

被扶養者が認定取消になった場合は組合員被扶養者証を使用することはできません。認定取消日以後に組合員被扶養者証を使って医療機関で受診されますと、後日共済組合へ医療費の返還をしていただくことになりますので、くれぐれもご注意いただきますようお願いします。

『被扶養者認定基準』に関する問合せ先

# 70歳を迎える方へ



#### 医療費窓口負担が変更になります。

70歳以上の組合員及び被扶養者の方について、75歳になるまでは共済組合から医療給付を受けることになりますので、共済組合から高齢受給者証を交付します。

70歳以上の高齢者の医療自己負担については、法律上は2割負担となりますが、平成26年3月末までは特例措置により1割負担に軽減されていました。

今回の改正では、世代間の公平を図る観点から平成 26 年 4 月 1 日以降に新たに 70 歳になる方から 2 割負担への引き上げが段階的に進められます。ただし、一定以上の所得がある高齢者の方は定率 3 割負担となります。

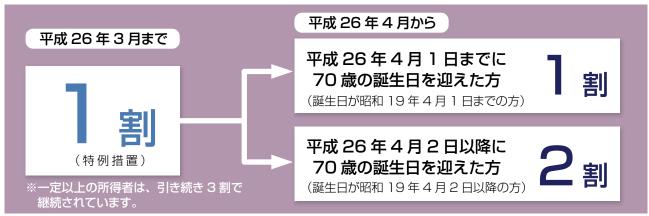
#### ※一定以上の所得者とは

給与月額が22万4千円(特別職は28万円)以上の70歳以上の組合員及びその被扶養者(後期高齢者医療受給対象者を除きます。)なお、この要件にあてはまっても、収入額が次の基準に満たない場合は1割負担となります。

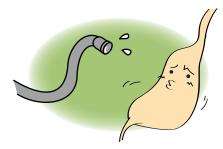
#### (収入基準)

- ・70 歳以上である被扶養者がいる場合は、その被扶養者の収入も含め年収 520 万円
- ・70歳以上である被扶養者がいない場合は年収383万円
- ・70 歳以上である被扶養者がいない場合で、被扶養者であった者が後期高齢者医療に加入したため被扶養者でなくなった場合は、被扶養者でなくなった日の属する月以後 5 年を経過する月までの間に限り、この被扶養者であった者を被扶養者であるとみなし算定した収入合計額が年収520万円

#### ◇ 70 歳から 74 歳の方の医療費窓口負担割合



# "胃カメラの愚痴"





済生会熊本病院予防医療センター医師 渡辺 芳子

私は毎日、いろいろな人の胃粘膜という顔の表情を見ています。胃がんで亡くなる方は 最近少し減ってきましたが、それでもまだ肺がんに次いで二番目に多いがんです。もし、 がんができていたら、少しでも早く、小さな軽いうちに発見してあげたい、それが私たち 胃力メラの最大の役目、そんな純粋な気持ちで日々挑んでいます。

小さな発赤やびらん、わずかな隆起や粘膜模様の変化、粘膜色調の変化など細心の注 意を払って、にらみつけるように、なめまわすように観察します。毎日いろんな表情をした 顔を見ていると、顕微鏡でしか見えないはずのピロリ菌(胃がんのリスク因子)も見えて きます。ピロリ菌がいそうな顔に出会うと一層気合いを入れて見ます。そして疑わしいもの がないときは、ああ良かった!と、ホッとして終了します。

こうして、レンズ越しにいろいろな表情を穏やかに観察できるときはとてもありがたい時 です。しかし、神様は私に多くの試練を与えます。

何もしてないのに、私を見ただけでゲェゲェ始める方;顔が見えるところまで行けません! ゲップを続けてだされる方;空気を入れても入れてもシワに隠れて顔の隅々を観察できま せん!粘液が多い方;洗っても洗っても粘液に覆われてよく見えません!時間だけが過ぎ ていきます。テレビ画面に映る自分の顔を見るために鎮静剤を使わずに受けられる方もお られます。鎮静剤なしでも実に上手な方もいらっしゃいますが、画面などみる余裕もなく苦 しむ方もおられ、はじめから鎮静剤でスヤスヤと眠って頂いたほうが、集中して打ち込める のになぁ〜後でゆっくり撮った写真をお見せするのになぁ〜と思ってしまいます。でも、こ んな試練を乗り越えなければ私の役目は果たせません。

最近は、苦痛緩和の目的で、非常に細身の仲間をご希望される方が多くなりました。細 い分、見える範囲が狭いので時間をかけて観察する必要があります。顔との距離の工夫が いります。細い分だけ空気を入れるのにも液を吸引するのにも普通の太さの仲間より時間 がかかります。普通のサイズで受けて頂いたほうがずっと助かるのになぁ~と思わないでは ありません。でも、それは受診者の皆さんが選択する時代です。こんな愚痴を言っていて は私の役目は果たせません。

いろいろと私の愚痴を聞いて頂きましたが、試練を乗り越え、いろんなご要望に柔軟に 対応していくつもりです。この話は胃カメラの愚痴です。お読みになったあとすぐ忘れて下 さい。

こんなこと気にしないで、是非胃がん検診を受けて下さいね!

# こんな病変を見逃すな!



熊本健康管理センター

口腔内の疾患(むし歯・歯周病など)も生活習慣病の一つです。当センターでは 口腔ケアも健康づくりの大切な要素と考え、口腔内検診を実施しています。

> 日本赤十字社熊本健康管理センター 健診部副部長 歯科医師 田中 俊-



#### ■画像①紅板症



#### ■画像②白板症



■画像③がん化した白板症



画像①~③はいずれも当センター人間ドックの口腔内検診 で発見された口腔がんです。写真では腫瘤やびらん潰瘍に 隣接して、①には紅斑、②と③には白斑がみられます。これら の口腔粘膜の白斑や紅斑は、がん化する潜在能力がある病 変(前がん病変)で、③の症例は人間ドックで白斑病変を発 見してから3年半後にがん化が確認されました。

■写真提供/熊本大学医学部付属病院歯科口腔外科

# 高齢化に伴い口腔がんが増加

れています。 が口腔内検診を受診されます。そのうち1~2名の方 に口腔がんが、おおよそ6名に粘膜白斑などが発見さ

との重複がんが多いことが特長で、危険因子は喫煙と 2%です。決して多いがんではありませんが、 飲酒といわれています。 以降に多く、 んの2005年罹患数は6,900人で、 全がんのー~ 2009年版がん診療ガイドラインによると口腔が また、 高齢化に伴い増加傾向にあるといわれて 口腔がんは食道がんや胃がん、 60 歳代 肺がん

います。

当センターの人間ドックでは年間約7.000名の方

# |自覚症状がないので検診が大切

が悪くなるので、早期にがんを発見することが何より では、進行がんで発見される場合が少なくないのが現 はずだとお考えの人が多いかもしれません。 前がん病変や初期の口腔がんではほとんど自覚症状が ありません。日常臨床 (一般的な歯科診療・治療など) 口腔がんも他のがんと同様に進行がんでは治療成績 口のなかにこのような病変ができれば直ぐに気付く しかし

の有無を調べ、がんの早期発見に努めています。 むし歯や歯周病以外にがん・前がん病変・前がん状態 も重要です。口腔内検診では口腔内を隅々まで観察し、



# クロスフードパズル

クロスワードを解き、アルファベット順に 字を並べると答えが出てきます。

正解者の中から抽選で10名の方に、



を差し上げます。

45	=
台	Λ.

А	В	С	D	Е	F

					*		
1	2			3	4	(5)	
6 E			⑦ C				
_	8	9			10		11)
(2)				13			
14)			<b>(15)</b>		16	17)	В
18			19 A	20			
		<ul><li>(i)</li><li>F</li></ul>		<u> </u>			
23)						D	

①熊本県の場合、愛称「カバちゃん」

②御船町で化石が発見されて、この名がついた恐竜(裏 表紙参照)

- ③江戸時代、大名の領地。「細川○○」「相良○○」など ④1855 年にできた、県の重要文化財。桜の名所でも ある (裏表紙参照)
- ⑤新しいこと
- ⑦4 月にアップしたものもある
- ⑨観光旅行。歌手による「コンサート〇〇〇」なども
- ⑪たぐいまれな才能を持っている人
- ⑫ニキビができる頃
- ⑮佐賀県にあるJリーグのチームは、サガン〇〇
- ①桜の花などが咲き乱れるようすを表す
- ②電荷を帯びた原子。陽○○○と陰○○○がある
- ②ツイッターなどで、現在の状況を表現する時に用いる

#### ヨコのカギ

- ①きめ細かいこと。 巧みなこと。
- ③タテ4に私財を投じた豪商は、○○○○能寛(裏表紙参照)
- ⑥自分で自分の才能を誇ること。うぬぼれ
- ⑦負けたことがない、〇〇〇〇全勝
- ⑧熱心さ。意気込み
- ⑩骨董品などの良し悪しを鑑定するのがうまい
- ⑫内戦の続いている国。首都はダマスカス
- ⑬桶などにはめる金属や竹の輪。「○○がはずれる」
- (4)野球で、変化球の一つ
- ⑯弓などで、目標に当てようとすること。「○○○を定める」
- ⑱長い髪を整えること。「髪を○○」
- ⑨花器の一種で、底が浅く平たいもの。円や楕円が多い
- 22終わること
- ②学校や教習所などにいる

#### 応募方法

★共済組合のホームページから応募する場合 トップページの「クロスワードクイズ応募のご案内」からご応募ください。

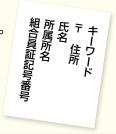
★官製はがきで応募する場合

官製はがきに、キーワード・住所・氏名・所属所・ 組合員証記号番号を明記の上、ご応募ください。

- ★ 締切日:平成26年5月16日(当日消印有効)
- ★ 正解発表は、次号「共済だより」に掲載します。
- ★ 宛先: 〒862-0911

熊本市東区健軍1丁目5番3号(自治会館別館内) 熊本県市町村職員共済組合 総務課

- ※この懸賞にご応募いただいた方の個人情報は、他の目的では、一切 使用しません。
- ※個人情報保護のため、当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさ せていただきます。



共済だより2014冬号(150号) クロスワード(答え)

ミスミニシコウ

応募総数199通 正解数198通



# 今春、「御船町恐竜博物館 新館」と「御船街なかギャラリー」が登場!

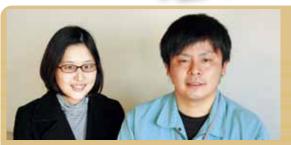
県内各市町村の気候風土が育んだ特産品や、魅力あ ふれるスポット、施設などを紹介します。今回は、 御船町役場観光交流推進課の松永主事と齋藤主事に お話を伺いました。

#### 御船町は恐竜の骨が発見されたことで有名ですが、 4月には恐竜博物館が移転オープンするそうですね。

はい。「御船町恐竜博物館 新館」が今年4月27日、役場横に誕生します。御船町では、日本初である肉食恐竜(通称:ミフネリュウ)の歯の化石や、国内唯一、世界でも数例という貴重な、恐竜の頭骨が発見されています。その白亜紀の「御船層群」コーナーを大きくし、バックヤードと一体化したユニークな恐竜展示をしますので、ご注目ください。また隣接する「観光交流センター」では、観光・グルメ・体験プランなど御船町を訪れるお客様への情報提供をしていきます。

#### 観光と言えば、「八勢目鑑橋(やせめがねばし)」も桜 の名所として知られていますね。

熊本県重要文化財に指定されている石橋で、全長62m、幅4m、橋から通じる石段の道は全長190mにも及ぶんですよ。御船の豪商・林田能寛が私財を投じて、安政2(1855)年に完成させたものです。その林田の生家を改築した「御船街なかギャラリー」も4月にオープンします。母屋は、200年以上も前の1802年に建築された大型町屋です。「白壁の町」の



御船町役場 観光交流推進課 主事 松永ちえさん(左)、主事 齋藤佳介さん(右) ※ 松永さんは平成26年4月より議会事務局に勤務

面影を残す建物で、郷土史の学習や文化交流にも利用できます。土蔵造りの旧酒蔵はコンサート等にも使用できるんですよ。

# 御船町には吉無田高原『緑の村』など自然を体感できるところもありますね。

1989年にマウンテンバイク(MTB)世界チャンピオンに輝いた柳原康弘氏がデザインした「MTBスキルパーク」が新たに完成しました。魅力的なコースになっていますよ。草スキーやキャンプも楽しめますから、お子さん連れにも人気です。また自然豊かな御船町では、「熊本県ふるさと伝統野菜」である水前寺菜(スイゼンジナ)の栽培にも力を入れています。生活習慣病の予防などにもいいと言われるポリフェノールが、多く含まれている健康野菜でレシピ本も作られています。

(左) 桜が美しい八勢目鑑橋 (やせめがねばし)、(右上) 4月オープンの 「街なかギャラリー」、(右下) 話題の健康野菜、水前寺菜 (スイゼンジナ)

# | 街ながイヤブリー J. (石下) 前庭





#### 上益城郡御船町



面 積 99.00km<sup>2</sup> 町の木 もっこく 総人口 17,836人<sup>※</sup> 町の花 ふじ ※平成26年2月末日現在